

# 農業経営と米価安定のために

農政課 ☎(88)9138

米価は、需給バランスによって影響を受けます。全国的には人口減少や食の多様化による米離れの影響など、米消費の減少が続く、米価は不安定な状況です。米価の下落を防ぎ、安定した農業経営を推進するため、国や市の制度を活用した非主食用米への取り組みにご協力をお願いします。また、米の消費量を増やすためにも、お米を食べましょう。

## 国の経営所得安定対策

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策) 米・畑作物の農業収入全体の減少



表1 畑作物の直接支払交付金の交付単価

対象作物	数量払 <sup>*1</sup>	面積払(10a当たり) <sup>*2</sup>	
小麦	課税事業者	7,860円/60kg	20,000円
	免税事業者	8,270円/60kg	
大豆	課税事業者	8,310円/60kg	
	免税事業者	8,720円/60kg	
菜種	課税事業者	6,980円/60kg	13,000円
	免税事業者	7,400円/60kg	
ソバ	課税事業者	17,180円/45kg	
	免税事業者	18,010円/45kg	

※1 品質・等級や品種により単価に増減があります。  
 ※2 面積払は数量払の内金となり、当年産の作付面積が対象

表2 水田活用の直接支払交付金の交付単価

対象作物	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物 <sup>*3</sup>	35,000円 <sup>*4</sup>
WC5用稲	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米、米粉用米	収量と作況に応じ 55,000円~105,000円
産地交付金	4,000円~44,000円

※3 飼料用とうもろこしを含む  
 ※4 多年生牧草は、播種を行わず収穫のみ行う年は10,000円/10a

表3 水田フル活用推進助成金の助成単価

対象作物	単価(10a当たり)	
大豆、飼料作物、ソバ、菜種	14,000円	
加工用米	7,000円	
加工用米(チヨニシキ)	10,500円	
新市場開拓用米(輸出用米)	10,500円	
飼料用米(一般品種)	3,500円	
飼料用米(多収品種)	全地域対象	10,500円
	重点推進地区(小塩江・大東地区)	21,000円
米粉用米(パン・めん専用品種)	10,500円	

※予算の範囲内で、取り組み面積に応じて助成します。

## 市独自の支援策

水田フル活用推進助成金 市  
 の定める対象作物を、水田で  
 生産する農家に対して助成  
 ▼助成単価 表3参照

## 申請手続きを忘れずに

制度加入には、交付申請書  
 などを提出する必要があります。  
 農政課またはJA夢みな  
 みなどの集荷業者(認定生産  
 調整方針作成者)にご相談く  
 ださい。

現在1期目です。

## 小塩江財産区管理委員に 7人を選任

小塩江財産区管理委員が3  
 月31日で任期満了のため、後  
 任委員7人の選任について、  
 議会の同意がありました。任  
 期は4年間です。

## 都市公園条例の一部改正

パークPFI事業の更なる  
 推進を図るため、都市公園法  
 に規定される公募対象公園施  
 設の設置に係る使用料を新た  
 に別表に加える改正を行行  
 いました。

## 市民の森条例の一部改正

一般の物価高騰などを踏ま  
 え、市民の森の安定した経営  
 を図るため、使用料の改定な  
 どの改正を行いました。

## 老人福祉センター条例の 一部改正

長沼老人福祉センターを、  
 隣接するながめまラボと連携

## 行政管理課 ☎(88)9120

3月市議会定例会は、2月  
 19日から3月14日までの25日  
 間の会期で開かれました。こ  
 の議会では、令和6年度一般  
 会計予算をはじめ、議案40件・  
 報告6件が、いずれも原案ど  
 おり可決されました。その主  
 なものを紹介します。

## 人権擁護委員の候補者に 兵藤孝子さんを推薦

人権擁護委員の兵藤孝子さ  
 んが6月30日で任期満了とな  
 るため、引き続き委員に推薦  
 することについて、議会の同  
 意がありました。任期は3年  
 間です。

### 兵藤孝子さんの略歴

日本大学薬学部を卒業後、  
 三原薬品に勤務。退職後は、  
 平成13年から主任児童委員を、  
 平成29年から保護司を務めら  
 れています。人権擁護委員は、



兵藤孝子 さん

## 1月専決予算・3月補正予算

### 一般会計に14億6,148万2千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は378億2,290万  
 8千円となりました。増額となった主な内容は、次のとおり  
 です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶低所得世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金 3億7,354万3千円
- ▶防災・減災を目的とした河川整備事業 6億4,850万円
- ▶緊急治水対策プロジェクト道路整備事業 2億7,004万6千円

※専決とは、議会を招集する時間的余裕がないとき(地震  
 や台風による災害復旧など)に、例外的に議会の議決を得  
 ずに、市長が議会で代わって決定すること。なお、専決処  
 分後は、次の議会で処分内容を報告し承認を求めなければ  
 ならない。



☎ 財政課 ☎(88)9121

した特撮関連の資料保管庫お  
 よび作業スペースとして転用  
 するため、所要の改正を行行  
 しました。

## 介護保険条例の一部改正

介護保険制度の安定的運用  
 を確保するため、令和6年度  
 から3年間の介護保険サービ  
 スの在り方とそれに係る負担  
 の見直しについて定めた「市  
 第9期介護保険事業計画」に  
 基づき、65歳以上の第1号被

## 市立児童クラブ館の指定 管理者を指定

指定期間満了に伴い公募を  
 行ったところ、須賀川一小児  
 童クラブ館および分館は社会  
 福祉法人須賀川市社会福祉協  
 議会が、須賀川二小児童クラ  
 ブ館などは社会福祉法人うつ  
 みね福祉会が、引き続き指定  
 管理者に指定されました。

## 自転車を安全に利用しよう!

毎年5月は「自転車安全利用月間」です。  
 「自転車安全利用五則」を始めとした交通  
 ルールを守り、安全に利用しましょう。万  
 が一の交通事故に備え、自転車の損害賠償  
 責任保険に加入し、ヘルメットを着用しま  
 しょう。

### 自転車安全利用五則

- ▶車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ▶交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ▶夜間はライトを点灯
- ▶飲酒運転は禁止
- ▶ヘルメットを着用



☎ 市民安全課 ☎(88)9128